

当連合会は、「個人が尊重される民主主義社会の実現のため、プライバシー権及び知る権利の保障の充実と情報公開の促進を求める決議」（2017年10月6日人権擁護大会）において、プライバシー尊重の観点から、「公権力が自ら又は民間企業を利用して、あらゆる人々のインターネット上のデータを網羅的に収集・検索する情報監視を禁止すること」を求めている。本法案における通信情報の利用については、不特定の人や回線を対象として行うものであり、「インターネット上のデータを網羅的に収集・検索する情報監視」に該当する可能性がある。また、通信当事者のメールアドレスなど、個人の交流や取引関係を推知し得る情報も選別され、対象となるものであり、通信の秘密の観点から重大な懸念を持たざるを得ない。国会審議においては、通信情報の利用が網羅的な通信情報の利用に該当するのではないか、日本国憲法や自由権規約が保障する通信の秘密やプライバシー権との関係で正当化し得るのか否かという観点からの審議が慎重になされる必要がある。

また、本法案が内容とするアクセス・無害化措置については、主に国外に所在する攻撃サーバ等を対象にすることが想定されており、内閣官房内に設置されていた「サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議」は、当該攻撃サーバが所在する他国の主権との抵触が問題となることを前提に、緊急避難法理により違法性が阻却され得るとしている。この緊急避難が適用されるためには重大かつ急迫した危険や唯一手段性等の要件が必要とされるところである。国会審議においては、アクセス・無害化措置がなされることが想定される事例に即して、本法案がこれらの緊急避難の要件を充足するものとなっているかなどについて慎重な審議を行うことが求められる。

よって、当連合会は、本法案の審議に当たっては、通信情報の利用及びアクセス・無害化措置に関し、上記のとおり指摘した懸念や課題事項について、慎重な検討を行うことを求める。

トランプ大統領 ゼレンスキー大統領を「独裁者」 欧は反発

アメリカのトランプ大統領はロシアによる侵攻が続くウクライナのゼレンスキー大統領について「選挙なき独裁者」と重ねて呼んで強く批判しました。これに対しヨーロッパ各国で反発が広がっています。

トランプ大統領は19日、南部フロリダ州で開かれたイベントで演説し、ウクライナのゼレンスキー大統領について「選挙の実施を拒否している。実際のウクライナでの世論調査では支持率は低い。すべての都市が破壊されているのに、どうして高い支持率を得られるだろうか」と述べました。

その上で「選挙なき独裁者であるゼレンスキーはもっと迅速に動くべきだ。そうしなければ、国が残らないだろう。戦争は悪い方向に向かっている」と強く批判しました。

トランプ大統領はこれに先立ちSNSでも、ゼレンスキー大統領について「選挙なき独裁者」と投稿していました。

トランプ大統領は、18日もウクライナで大統領選挙を実施すべきだという考えを示唆するとともにゼレンスキー大統領の支持率について「4%の低さだ」と発言しました。

ゼレンスキー大統領「偽情報の空間に生きている」

これに関してゼレンスキー大統領は19日、記者会見し、トランプ大統領について「アメリカ国民のリーダーとして非常に尊敬しているが、残念ながら偽情報の空間に生きている」と述べ、ロシアが発信する偽の情報を信じるなど、ロシアの影響を強く受けていると警戒感を示しました。

その上で「何者かが今すぐ私をかえたいと思ってもそうはならないだろう」と述べました。

ゼレンスキー大統領の支持率をめぐるのは、ウクライナの調査機関「キウ国際社会学研究所」が19日、今年4日から行った世論調査の結果を公表し、去年12月に行われた前回の調査結果と比べて5ポイント上昇し、57%だったとしています。

トランプ氏就任1か月 大幅な方針転換 反発や懸念の声もヨーロッパ各国で反発広がる

これに対し、イギリス首相府はスターマー首相とゼレンスキー大統領の電話会談についての声明の中で「民主的に選ばれた指導者としてのゼレンスキー大統領に対する支持を表明した」と強調したほか、ドイツのショルツ首相はSNSで「ゼレンスキー大統領の民主的な正当性を否定するのは単純に間違っていて危険だ」と批判し、ヨーロッパ各国で反発が広がっています。

また、国連の報道官も記者会見で「ゼレンスキー大統領は正当な選挙を経て在職している」と述べています。

スウェーデンのクリステション首相は19日、報道陣からの質問に対し、「正しくない説明だ。戦争を始めたのはロシアだ。ゼレンスキー大統領は民主的に選ばれている」と述べました。

そして、ソーシャルメディアで激しい内容の投稿があったとしても冷静にふるまうべきだと強調しました。

お詫び 前号を1556号と記載しましたが、1555号の間違いでした。お詫びし、訂正します。

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様

年 月

税金はくらしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、 憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名

(略称=大軍拡反対請願署名)

請願趣旨

2015年9月の「戦争法」強行成立、22年12月の「安保3文書」の閣議決定を経て、「戦争する国」への準備が急ピッチで進むことに「新たな戦前」を危惧し、「戦争の惨禍を繰り返すな」の市民の声が広がっています。市民は、戦争の準備ではなく、一人ひとりのいのち、くらしを大切に「人間の安全保障」、平和の準備を求めています。

ロシアのウクライナ侵略から25年2月で3年、イスラエルのガザ侵攻から2年目となっています。核兵器使用にまで言及し、市民を巻き添えにする武器の使用も躊躇しない現代の戦争を見て、戦争準備の無意味さに市民は気づき始めています。24年のノーベル平和賞が、核兵器廃絶を求める活動を粘り強く続けてきた日本被団協に贈られたのも、核兵器使用への危機感が国際的に共有され、核兵器の廃絶が求められていることの証左です。

このような時に、憲法の制約を踏み越えて他国攻撃のための武器を保有し、日米を始めとする軍事同盟に深く関与し、中国を仮想敵国として戦争準備を進めることは、危機を自ら招き入れ、日本を再び戦場にすることにもなりかねません。

戦争準備のために23年度から27年度までの5年間で43兆円もの税金を軍事費につぎ込むことは、国際的にも貧弱な日本の社会保障費や教育費、貧困対策や最低賃金を始めとする所得保障をさらに圧迫し、予算拡充を困難にするばかりです。

以上のことから、下記事項の実現を求めます。

請願項目

- 1 平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を押しつける軍備拡大を中止してください。軍拡の財源確保のための増税はおこなわないでください。
- 2 憲法への自衛隊明記、緊急事態条項創設などの戦争準備はやめてください。憲法にもとづき平和的生存権を実現する政治をおこなってください。

氏名	住所(〇〇県△△市□□町1丁目2-3 ←番地までお書きください)
	都 道
	府 県
	都 道
	府 県
	都 道
	府 県
	都 道
	府 県

*名前(姓)や住所を「〇〇」のように省略せずに記入してください。*この署名は、個人情報保護法に基づき目的以外には使用しません

呼びかけ団体

9条改憲NO！全国市民アクション 戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

【連絡先】

- 戦争をさせない1000人委員会(☎ 03-3526-2920)
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内
- 憲法9条を壊すな！実行委員会(☎ 03-3221-4668)
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-3 太陽ビル402市民ネット内
- 戦争する国づくりにストップ！憲法を守り・いかに共同センター(☎ 03-5842-5611)
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4全労連会館4F
- 九条の会(☎ 03-3221-5075)
〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7-303

取り扱い団体 (

)

